



2019年2月1日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証一部)
問合せ先 常務取締役 兼
管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-5797-3347

子会社マーキュリーにおける一般社団法人日本仮想通貨交換業協会への加入に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社マーキュリー（以下マーキュリー）は、2019年2月1日付で、一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（JVCEA）に加入いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 一般社団法人日本仮想通貨交換業協会への加入の背景

一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（以下 JVCEA）は、仮想通貨交換業者を会員とする資金決済に関する法律（平成 21 年法律第 59 号、その後の改正を含む、以下「資金決済法」）第 87 条に基づく認定資金決済事業者協会です。JVCEA は、資金決済法第 2 条第 8 項に規定する仮想通貨交換業者が行う同条第 7 項に規定する仮想通貨交換業の適正な実施を確保し、並びに仮想通貨交換業の健全な発展及び仮想通貨交換業の利用者の保護に資することを目的としています。

今回、マーキュリーは JVCEA に第二種会員（資金決済法第 63 条の 3 に規定する仮想通貨交換業者登録の申請中の事業者または申請を予定する事業者）として加入いたしました。

現在、マーキュリーは仮想通貨交換業の登録申請中であり、仮想通貨交換業の登録に関する審査結果については、判明次第、速やかに開示させていただきます。

2. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は軽微であると見込んでおります。

以 上